

「申請に対する処分」基準等公開票（法律又は命令）

許認可等の名称	医療機関の指定	
根拠法令・条項	生活保護法第49条・第55条	
所 管 課	生活福祉部 生活援護管理課	
審 査 基 準	生活保護法による医療扶助運営要領について (昭和36年9月30日 社発第727号厚生省社会局長通知)	
標準処理期間	標準処理期間	各区役所保健福祉総合センターを經由し、生活援護管理課への毎月の提出期限後15日以内
	標準処理期間を設定できない理由	